

令和4年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価  
及び地域公共交通計画の評価結果 概要（全体）

## 武豊町地域公共交通活性化協議会 （武豊町）

平成21年4月30日設置

令和4年4月 武豊町地域公共交通計画策定  
（計画期間：令和4年4月～令和9年3月）

令和3年6月29日 フィーダー系統 確保維持計画策定等

令和4年12月●日 令和4年度評価結果送付

# 1. 【Plan】協議会等を目指す地域公共交通の姿①

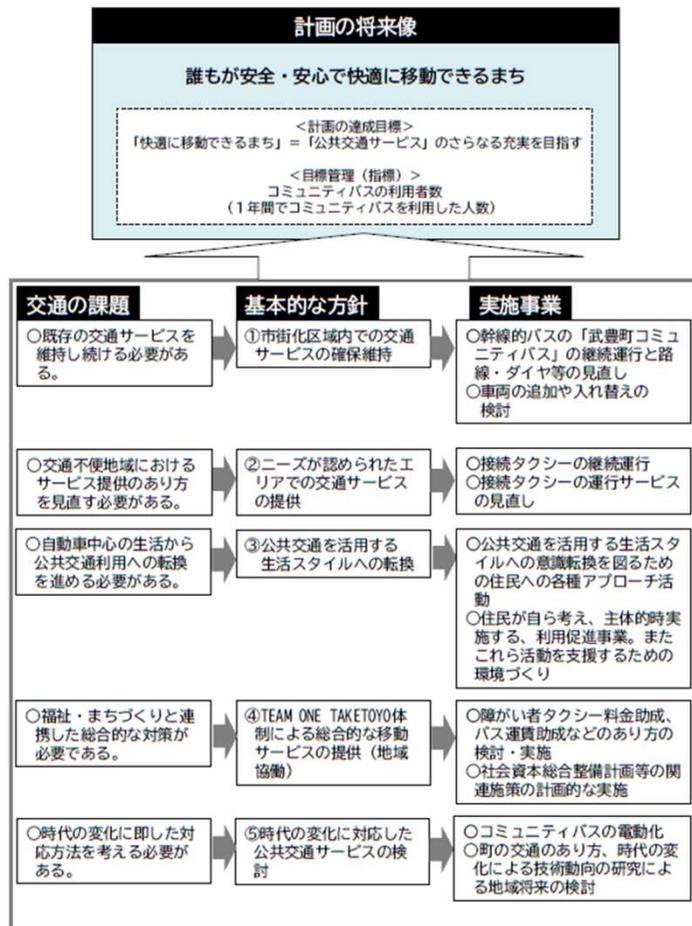
## 【武豊町の概要】

人口：43,346人（※令和4年10月1日現在）

鉄道：JR武豊線（武豊駅）、名鉄河和線（上ヶ駅、知多武豊駅、富貴駅）

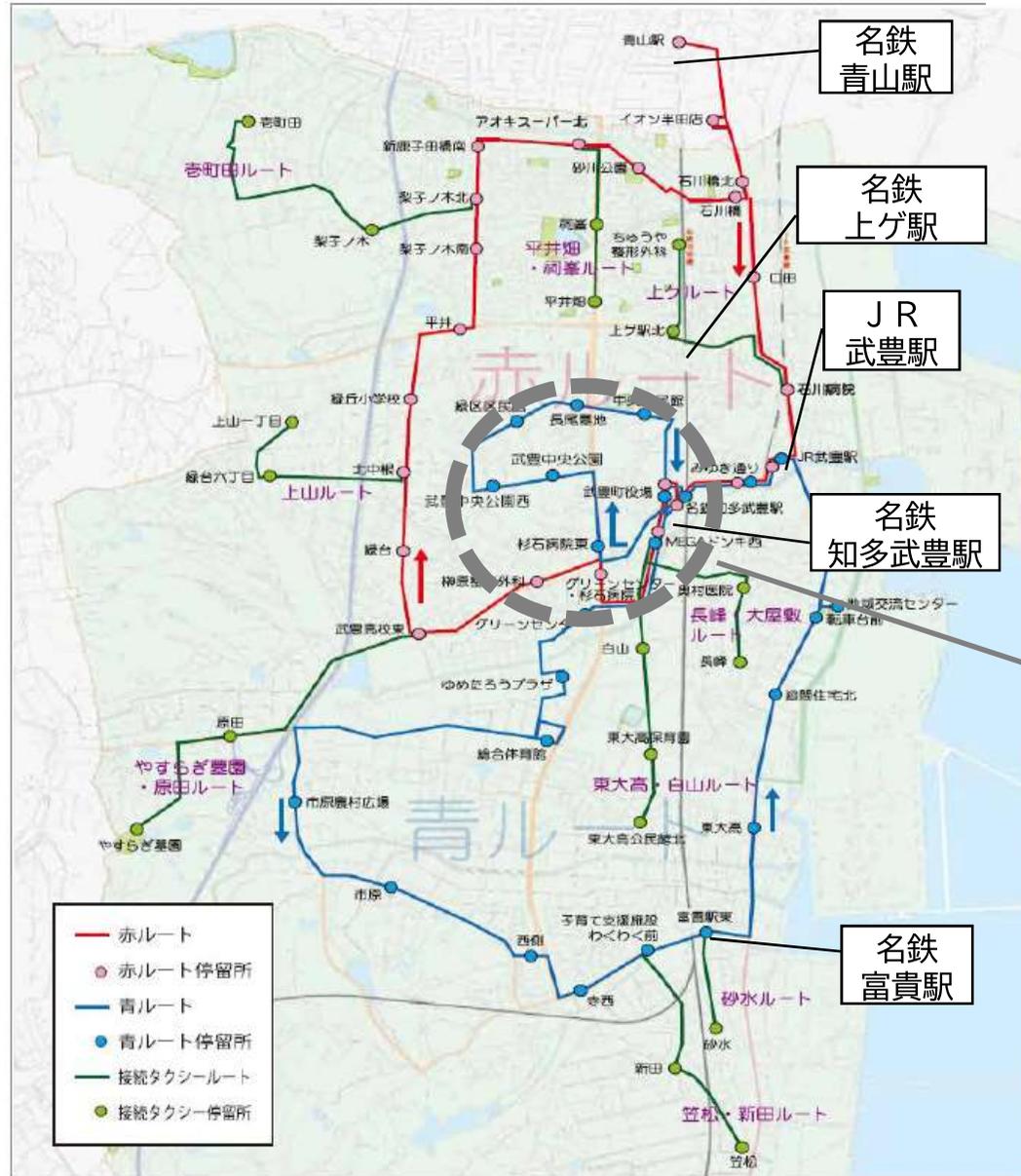
## 【計画策定の背景】

旧網形成計画が令和3年度末をもって計画期間満了を迎えることから、新しい計画を策定する必要がある。旧網形成計画の施策進捗状況を評価すると共に、武豊町の現状実態や住民ニーズ、上位関連計画などを確認し、地域公共交通に関する課題・問題点を抽出した。さらに、この課題・問題点を解決する施策を検討し、本計画を策定した。



# 1. 【Plan】協議会等を目指す地域公共交通の姿②

## ■ 現状の公共交通ネットワーク (令和4年9月末時点)



## ■ 地域交流路線バス（青ルート）の再編計画 (令和4年10月より)

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1. 武豊町役場        | 16. 総合体育館         |
| 2. JR武豊駅        | 17. ゆめたろうプラザ      |
| 3. シルバー人材センター   | 18. グリーンセンター・杉石病院 |
| 4. 里中           | 19. 中央公民館         |
| 5. 地域交流センター・転車台 | 20. 上ヶ駅西          |
| 6. 屋内温水プール      | 21. ちゅうや整形外科南     |
| 7. 廻間住宅北        | 22. ニヶ崎           |
| 8. 東大高          | 23. 平井畑           |
| 9. 富貴駅東         | 24. 長尾墓地          |
| 10. 子育て支援施設わくわく | 25. 緑区区民館         |
| 11. 寺西          | 26. 中根            |
| 12. 西側          | 27. 武豊中央公園        |
| 13. 市原          | 28. 名鉄知多武豊駅       |
| 14. 市原農村広場北     | 29. 武豊町役場         |
| 15. 嶋田          |                   |



### 令和4年10月事業変更内容

- 変更理由
  - ・ 地域交流路線バス全体の利用者増を目指すため、赤・青ルートの接続性は維持しつつ、青ルートを見直し、駅（名鉄上ヶ駅）や医療施設、公共施設との接続とカバーエリアの拡大を行う。
- 左回りから右回りに変更
- 運行距離：15.1km→16.5km
- 停留所数：27→29箇所
- 運行事業者の交替

## 2. 【Do】 目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組①

### ● 地域公共交通計画に基づく地域交流路線基幹バスに関する各種事業の計画的な推進

| 取組名称   | 取組の概要                            | 実施結果  | 実施結果の考察   | 基本的な方針<br>(地域公共交通計画内)           |
|--|----------------------------------|---|---|---------------------------------|
| <p>★コミュニティバス（赤ルート・青ルート）の運行（幹線・フィーダー補助受給系統）</p> | <p>コミュニティバスの運行を継続</p>            | <p>前年に比べて利用者が約1割増加（62,236人⇒67,322人）<br/>（青ルートについては月利用者数が過去最多を記録する月があった）</p>   | <p>継続的な新型コロナ対策および安全安心利用のため、車内掲示等による会話を控える等の呼びかけ、掲示を図った結果、利用が増加（回復）。</p>     | <p>①市街化区域内での交通サービスの確保維持</p>     |
|  | <p>地域交流路線バスの継続運行と路線・ダイヤ等の見直し</p> | <p>青ルートのルート・ダイヤの見直し<br/>運行計画の作成、交通会議での協議等</p>   | <p>令和4年10月より青ルートを北部へ延伸する。延伸により、新たな駅や医療機関等と接続することにより路線の機能・役割とサービス水準を上げる。</p> |                                 |
|  | <p>車両の追加や入れ替えの検討</p>             | <p>導入車両の更新に伴う電動化<br/>先行して電気自動車用急速充電器を役場敷地内へ設置</p>  | <p>更新車両の電動化に向けて進めていく。</p>   |                                 |
| <p>接続タクシーの制度見直し</p>                            | <p>接続タクシー制度の内容見直し</p>            | <p>・接続タクシーの見直しによる地域交流路線バスの利用拡大<br/>・ゾーン制（最寄りバス停留所～自宅）への制度変更検討を図るため、北山区内にて社会実験を実施</p>  | <p>令和4年10月よりゾーン制（最寄りバス停留所と自宅を結ぶ）への制度変更を実施し、利便性の向上を図っていく。</p>                | <p>②ニーズが認められたエリアでの交通サービスの提供</p> |

● 地域公共交通計画に基づく地域交流路線基幹バスに関する各種事業の計画的な推進

| 取組名称                | 取組の概要  | 実施結果   | 実施結果の考察   | 基本的な方針<br>(地域公共交通計画内) |
|---------------------|--|--|---|-----------------------|
| 公共交通を活用する生活スタイルへの転換 | コミュニティバス・接続タクシー無料乗車券交付（町支援に基づく）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年10月より実施</li> <li>自動車免許返納者・70歳以上の高齢者に対する無料乗車券の配布（令和4年度新規登録者数298人）</li> </ul>   | <p>高齢者の外出支援による健康促進、交通安全、SDGsなどの社会的効果の向上が図られる。</p>   | ③公共交通を活用する生活スタイルへの転換  |
|                     | <p>情報発信の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時刻表の新規作成</li> <li>広報等を通じた情報発信</li> <li>憩いのサロンでの情報発信</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>青ルートおよび接続タクシー制度の変更について新たな時刻表を作成</li> <li>変更については広報掲載、バス車内や全停留所への掲示等にて、情報発信</li> <li>高齢者が集う憩いのサロンにて情報発信</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバスや接続タクシーの利用者をはじめ、住民の目に留まる箇所に掲示することにより混乱の回避。</li> <li>情報発信による公共交通利用への転換、新規利用者の獲得に繋がる。</li> </ul> |                       |
|                     | 武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会への活動支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>停留所ベンチを製作し、老朽化したベンチの更新作業を実施することによって待合環境の改善を図った</li> <li>啓発グッズとして、町マスコットキャラクターみそたろうのオリジナル缶バッジを製作した</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチ更新により待合環境の改善に繋がった。</li> <li>町マスコットキャラクターみそたろうも活用し、コミュニティバスのPRとなる。</li> </ul>                        |                       |

● 地域公共交通計画に基づく地域交流路線基幹バスに関する各種事業の計画的な推進

| 取組名称                  | 取組の概要                                | 実施結果   | 実施結果の考察   | 基本的な方針<br>(地域公共交通計画内)                  |
|-----------------------|--------------------------------------|--|---|--|
| 公共交通を活用する生活スタイルへの転換   | 保育園体験乗車<br><br>Google Maps等への情報提供の整備 | 町内保育園が遠足等で町内移動をする際に、町コミュニティバスを活用（保育士乗車無料）（令和4年度活用実績2回）<br><br>・令和4年10月に実施する青ルートの見直し・ダイヤ改正等に合わせて、Google Maps上での情報検索が可能となるよう、GTFSDデータを作成<br>・経路検索サイトへのGTFSDデータ提供   | 町内移動でのコミュニティバス活用により、子どものコミュニティバスへの親しみに繋ぐことができる。保育園へのPRにより活用促進を図っていく必要がある。<br><br>各サイトでの経路検索等が可能となる事により、利便性が向上する。利便性向上により、公共交通を活用する生活スタイルへの転換の一助となる。                           | ③公共交通を活用する生活スタイルへの転換                   |
| 移動サービスの検討・関連施策の計画的な実施 | 関連施策の計画的な実施                          | 土地区画整理事業に伴う駅前環境整備事業の継続検討   | 土地区画整理事業を通し、駅前でのにぎわいづくりや自転車を活用したまちづくりの展開を引き続き検討していく。  | ④ TEAM ONE TAKETOYO 体制による総合的な移動サービスの提供 |
| 時代の変化に対応した公共交通サービスの検討 | コミュニティバス電動化<br><br>交通のあり方などの地域将来の検討  | SDGsなどの環境対策、住民のQOLを高める公共交通サービスへの取組みに向け、先行して電気自動車用急速充電器を役場敷地内へ設置<br><br>・コロナ禍における感染症対策<br>コロナ禍による利用者減からの回復を目指し、車内等で感染症対策などの安全安心な利用を呼び掛けることにより利用者が回復している<br>・広域ネットワークの強化<br>常滑市コミュニティバスグルーンの知多武豊駅乗り入れを地域公共交通会議にて協議。乗り入れによる広域ネットワークの強化、推進を図る（令和4年10月より） | 時代の変化に対応した公共交通サービスに向けた取組みを引き続き図っていく。<br><br>・安全安心な利用の呼び掛けを継続することにより、利用回復に繋がった。継続した呼び掛けが今後も必要である。<br>・新たな広域ネットワークの形成、強化により地域の移動サービスの枠が広がった。ホームページでの周知や時刻表の配布、情報共有等により連携を図っていく。 | ⑤時代の変化に対応した公共交通サービスの検討                 |



### 3. 【Check】 計画の目標の達成状況とその理由についての考察

#### ●武豊町地域公共交通計画における評価に係る事項（令和4年4月計画策定）

| 指標            | 内容  | 前年度   | 今年度  | 評価   |
|---------------|---|---|--|--|
| コミュニティバスの利用者数 | 1年間でコミュニティバスを利用した人数<br>目標：R7年度時（4月～3月年度）72,000人 | R3年度（R2/10～R3/9）<br>赤：39,655人<br>青：22,581人<br>計：62,236人 | R4年度（R3/10～R4/9）<br>赤：41,667人<br>青：25,655人<br>計：67,322人（5,086人増） | 交通計画では、計画終了時点で目標設定。コロナ禍より回復傾向であり、赤・青ルートともに増加。全体で5086人増加した。 |

#### ●令和4年度 生活交通確保維持改善計画で定めた目標設定と利用実績評価＞ ※計画目標はコロナ禍の影響を考慮して設定

| 令和4年度（R03.10～R04.9） | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度確保改善計画目標 | 令和4年度実績 | 形成計画目標 | 達成状況 |
|---------------------|---------|---------|---------------|---------|--------|------|
| 幹線系統 赤ルート           | 39,436人 | 39,655人 | 38,100人       | 41,667人 | 前年比増   | 達成   |
| フィーダー系統 青ルート        | 22,138人 | 22,581人 | 22,400人       | 25,655人 | 前年比増   | 達成   |
| バスネットワーク全体          | 61,574人 | 62,236人 | 60,500人       | 67,322人 | 前年比増   | 達成   |
| 接続タクシー              | 505人    | 533人    | 未設定           | 606人    | 前年比増   | 達成   |

#### ●目標値についての評価（考察）

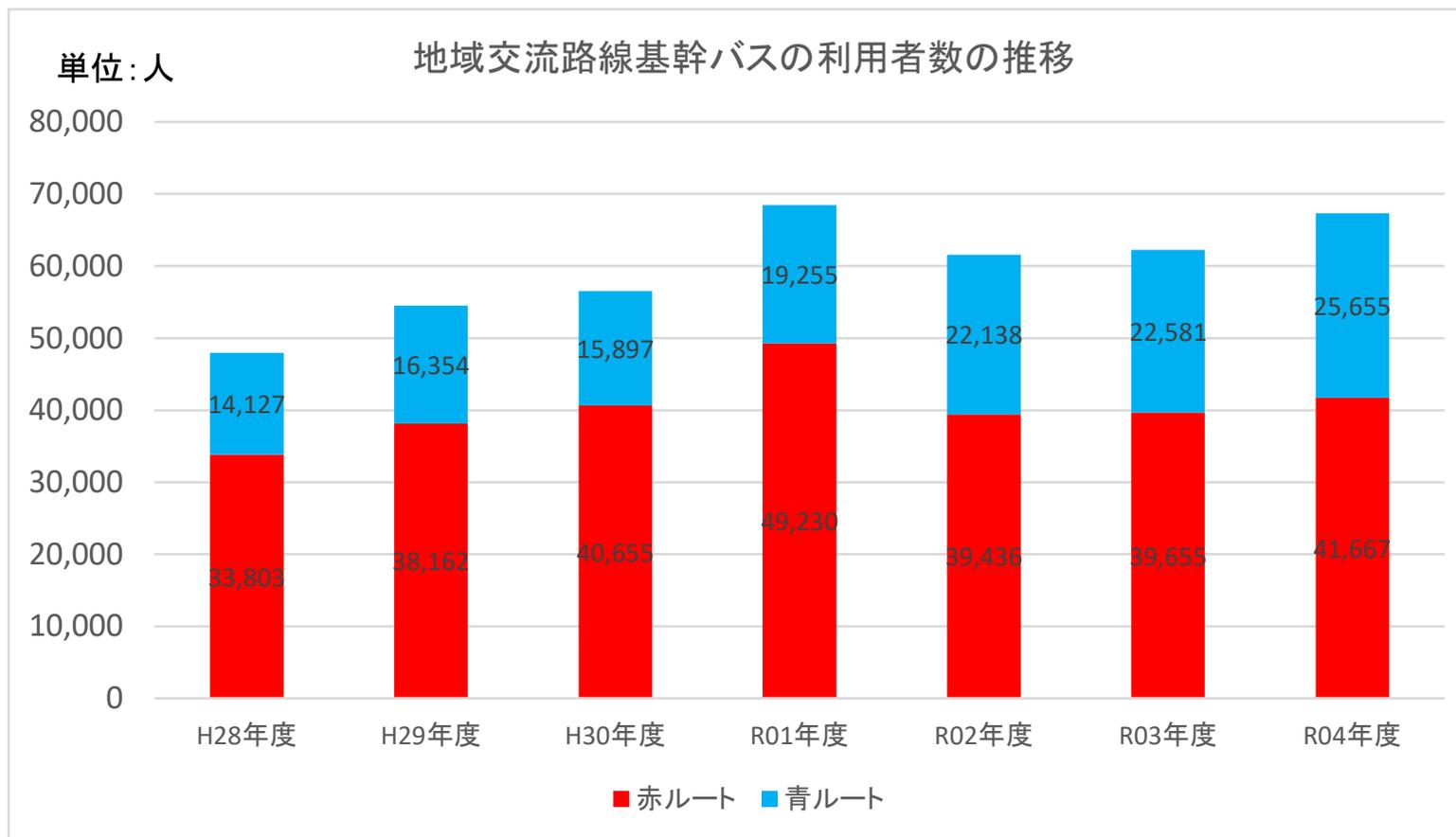
- ネットワーク全体での利用者数は拡大しており、コロナ前のピーク時（令和元年度68,485人）の98.3%まで回復している。
- フィーダー系統・青ルートだけに着目すると、令和元年10月にルート見直しを行ったこと、公共施設（屋内温水プール）のオープン（令和4年4月）効果など大幅に利用者が増加し、青ルート月利用者数も過去最多を更新した。
- 令和4年10月より青ルートの見直しを図ることで、さらなる利用者の拡大が期待される。

#### ●事業収支面に関する評価

- 交通計画上での事業収支面の評価は、財政投入額が大幅に拡大しないかをモニタリングすることとし、具体数値設定はしていない。高齢者無料乗車券交付事業の導入により高齢者の利用割合の増加から、利用者負担による運賃収入は微減したものの、武豊町からの無料乗車分の補填計上により、全体収支は利用者増を反映し改善している。

## ●地域交流路線基幹バスの利用者数の推移（10月～9月年度）

- ・平成27年度に4ルートから現行の2ルートに再編。
- ・平成28年度の再編以降は増加基調にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に大きく減少した。
- ・コロナ禍以降は回復基調にあり、令和4年度は大きく回復、ピーク時の98.3%の水準まで戻っている。特に、青ルートの利用者数が増加した。
- ・青ルート利用者数の増加理由としては、北部エリアへの延伸（令和元年10月より実施）と公共施設（屋内温水プール）のオープン（令和4年4月）の影響が大きいと想定される。



**<計画目標の現在の到達点> (フィーダー個別・地域交流路線基幹バス全体での評価)**

フィーダー系統の青ルートについては、ルートの延伸（令和元年10月より）直後、コロナの影響を受け、月利用者数がピーク時の7割まで落ち込んだ。感染症対策の周知徹底、利用促進事業（生活の足を考える会）、広報掲載等の取り組みにより利用者数のさらなる減少が抑えられた。令和4年度は公共施設（温水プール）のオープン効果もあり、過去最多の月利用者数を達成した。

・赤ルートを含む地域交流路線基幹バス全体でも、令和4年度利用者数は、コロナ前のピーク水準（令和元年度）の9割近くまで回復している。

**■ ネットワークの拡大に関する課題**

令和4年度は、常滑市コミュニティバスグルーンの乗り入れ計画が交通会議で承認され令和4年10月から運行開始となり、接続タクシーの事業変更も行われる。これらネットワークの見直しについては、路線図・時刻表の作成配布、町HPなどによる周知を行うが、断続的ではなく継続的な周知が必要である。

**■ 公共交通の維持に関する課題（事業収支の捉え方）**

・高齢者の安全安心・外出支援等を目的として、高齢者に対する無償化（無料乗車券の発行）により、地域交流路線基幹バスの見かけ上の収入（運賃収入）は大きく減少したが、住民の足としてサービスの確保維持が必要である。

・社会的効果などのクロスセクターベネフィットを考慮すると公共交通の必要性は認められ、住民アンケート結果からみても、町民の税投入に対する理解は進んでいる。公共交通の表面的な収支に捉われることなく、社会的価値を地域で共有できるよう、適切な情報発信対応が重要である。

**<今後の取組方針>****利用者数の拡大を目指したネットワーク全体の利用促進活動の実施（交通計画事業の推進）**

・地域公共交通計画に位置付けた各種事業の計画的な推進を目指す。特に、ネットワーク全体での利用者数をコロナ禍以前のピーク時を上回る水準に戻す。半田市や常滑市のネットワークと乗継方法などの情報発信を行い、エリア全体での公共交通利用者数の増加を目指す。

**公共交通の維持に関する課題への対応**

・地域交流路線基幹バスや接続タクシーの実績報告や当該評価結果を町HPを通して公開し、住民への情報発信を継続実施する。加えて、住民団体である武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会の定期会合の機会などを活用し、公共交通に対するニーズ確認と社会的効果の周知を行うことで、住民における公共交通に関する意識向上を目指す。

| 前回の二次評価結果<br>(4年3月10日通知)   | 事業評価結果の反映状況<br>(具体的対応内容)   | 今後の対応方針   |
|--|--|---|
| <p>●令和3年度二次評価 (R4/3/10通知)<br/>           &lt;評価できる取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接続タクシー事業の見直しに関する住民ワークショップを開催し、バスを補完するタクシー事業について住民とともに検討を行ったことを評価します。</li> <li>・南部青ルート路線延伸、広報による免許返納の周知、高齢者を対象とした無料乗車券の交付に際してバスの利用方法の説明、住民ワークショップの開催などの取組によりコロナ禍においても利用者が増加したことを評価します。</li> </ul> <p>&lt;期待する取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けては、次期地域公共交通計画を策定する中で、今後の方針や具体的な事業を的確に整理するよう期待します。</li> <li>・地域間幹線系統である赤ルートについては、新型コロナウイルスの影響もあり、2年連続で平均乗車密度や収支率の低下がみられますので、次期地域公共交通計画に基づいた再編や、今後の利用促進に期待します。</li> </ul> | <p>●新しい計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月に「武豊町地域公共交通計画」を策定しました。旧網形成計画を踏襲しつつも、近隣市町との広域ネットワークを考慮した計画とし、具体的な10の事業、数値目標の設定を行った。</li> </ul> <p>●持続可能な事業形成について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通計画の将来像「誰もが安全・安心で快適に移動できるまち」の形成に向け、令和元年より実施したコミュニティバス・接続タクシーの高齢者無料乗車券交付事業を継続して実施している。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響による利用者減への歯止めをかけ、安全安心な利用の呼び掛けを継続することにより、利用回復に繋がり、令和4年度利用者数は、コロナ前のピーク水準(令和元年度)の9割近くまで回復した。</li> <li>・交通計画に基づいた再編として、令和4年10月より青ルートの見直し、接続タクシー制度の見直し(利便性向上)を実施し、ネットワーク全体の機能向上を図る。</li> </ul> | <p>●計画に基づく事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年10月の改編後も継続した利用実績の確認を行い、適宜、停留所の見直し等により、サービスの確保維持に取り組めます。</li> <li>・コミュニティバス車両の電動化、公共交通利用への転換などに取り組み、社会的効果を考慮した事業推進を目指します。</li> </ul> <p>●PDCAの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年10月の見直し後も、毎年利用実態を確認し、見直しなどを行います。交通計画に記載する、目標を達成するために行う事業を、適切に推進し、必要に応じて改善もしていきます。</li> </ul> |

| 前々回の二次評価結果<br>(令和3年3月1日通知)   | 事業評価結果の反映状況<br>(具体的対応内容)   | 今後の対応方針   |
|--|--|---|
| <p>●令和2年度二次評価（R3/3/1通知）<br/>           &lt;評価できる取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部赤ルートの見直しに合わせた南部青ルートの延伸、コミュニティバスに接続するタクシーの見直し、65歳以上の運転免許自主返納者及び70歳以上高齢者への無料乗車券交付をされていることが確認できました。</li> <li>・住民ワークショップを開催していることが確認できました。</li> </ul> <p>&lt;期待する取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年10月以降に実施した幹線系統、フィーダー系統、接続タクシーの見直しについて、ネットワーク全体による考察を引き続き行うとともに、鉄道との接続を含めた分析をお願いします。</li> <li>・住民ワークショップ・地区ワークショップと連携した利用促進及び次期計画策定への反映を期待します。</li> <li>・高齢者等への利用促進強化を期待します。</li> </ul> | <p>●ネットワーク全体の考察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスの利用状況や鉄道との乗り継ぎなど考察を行うため乗降調査を行いデータ分析を行った。</li> </ul> <p>●次期計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民団体である生活の足を考える会と協力して、次期計画の策定に向けた住民ワークショップを開催し、バス路線網の見直しやバスを補う交通手段の検討を行った。</li> </ul> <p>●高齢者への周知について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の運転免許証の自主返納者と70歳以上の高齢者を対象に無料乗車券の交付を行い、申請時に併せてバスの利用方法の説明で利用促進に繋げた。</li> <li>・町広報誌による周知。</li> <li>・区長会及びサロン運営協議会にて出張講座制度の周知。</li> </ul> | <p>●地域公共交通計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民ワークショップを通して、意見徴収等を行い、バス路線の見直しなどを含めた令和4年度以降の「武豊町地域公共交通計画」の策定を行う。（令和4年4月策定）</li> </ul> <p>●PDCAの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武豊町地域公共交通会議を定期的を開催し、事業の進捗状況を確認する。随時事業の見直しを行う。</li> </ul> |

## <PDCAの進め方>

- ・地域公共交通計画の進行管理は、計画期間の5カ年を通してPDCAを行う。
- ・各年度は、地域公共交通会議において各年度事業の計画を設定し、事業の進捗状況と計画の数値目標等（利用者数・収支状況）を通して、計画の進捗を評価する。

## <協議会の開催状況>

- ・年間3回のペースで開催。
- ・交通計画を策定、年度事業の協議、事業進捗を評価・確認を進めている。



| 回数（実施日）                       | 進捗管理に関する協議事項   | 実施内容  |
|-------------------------------|--|---|
| 第38回会議<br>（令和3年12月7日）         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青ルート改編、接続タクシー事業改編、住民団体による社会実験</li> <li>・停留所の名称変更</li> <li>・確保維持改善事業、交通計画の評価</li> <li>・地域公共交通計画（案）</li> </ul>                                       | 青ルート改編、接続タクシー制度変更、住民団体による社会実験に関する協議。<br>停留所の名称変更に係る協議。<br>確保維持改善事業、交通計画の評価内容に係る協議。<br>地域公共交通計画（案）に係る協議。 |
| 第39回会議<br>（令和4年3月30日）         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の2次評価結果の確認</li> <li>・住民団体による社会実験結果報告</li> <li>・次年度の接続タクシー事業改編、青ルート改編に関する検討スケジュール報告</li> <li>・地域公共交通計画（最終案）</li> <li>・令和4年度事業計画案の協議</li> </ul> | 令和3年度の2次評価結果の対応協議。<br>地域公共交通計画（最終案）に係る協議・承認。<br>地域公共交通計画に基づく令和4年度事業内容の協議。                               |
| 第40回会議<br>（令和4年6月24日）         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の事業報告・決算報告</li> <li>・赤ルート停留所の移設について</li> <li>・青ルート路線改編、接続タクシー事業改編の協議</li> <li>・確保維持改善計画（案）</li> <li>・常滑市（仮称）ボートレースファンバスの運行について</li> </ul>     | 令和5年度の確保維持改善計画案の協議とフィーダー系統の路線変更等に係る協議。  |
| 第41回会議（書面）<br>（令和4年7月15日～26日） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青ルートの路線改編の協議</li> </ul>  | フィーダー系統の路線変更に係る協議。  |